

有価証券報告書

事業年度 自 2019年4月1日
(第95期) 至 2020年3月31日

杉本商事株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第95期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	9
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2 【事業等のリスク】	10
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	11
4 【経営上の重要な契約等】	14
5 【研究開発活動】	14
第3 【設備の状況】	15
1 【設備投資等の概要】	15
2 【主要な設備の状況】	15
3 【設備の新設、除却等の計画】	19
第4 【提出会社の状況】	20
1 【株式等の状況】	20
2 【自己株式の取得等の状況】	23
3 【配当政策】	24
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	25
第5 【経理の状況】	33
1 【連結財務諸表等】	34
2 【財務諸表等】	64
第6 【提出会社の株式事務の概要】	76
第7 【提出会社の参考情報】	77
1 【提出会社の親会社等の情報】	77
2 【その他の参考情報】	77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	78

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【事業年度】 第95期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 杉 本 正 広

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 阪 口 尚 作

【最寄りの連絡場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【電話番号】 06(6538)2661(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 阪 口 尚 作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	41,361,824	41,597,466	44,315,052	45,417,113	43,890,514
経常利益	(千円)	2,357,604	2,466,608	2,894,478	3,297,014	2,929,515
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,523,256	1,648,368	1,913,709	2,227,786	1,894,705
包括利益	(千円)	1,153,270	1,962,522	2,093,235	1,983,399	1,851,850
純資産額	(千円)	27,114,602	28,265,599	29,805,804	31,125,659	31,093,163
総資産額	(千円)	32,806,715	34,087,757	35,923,132	37,044,293	36,535,552
1株当たり純資産額	(円)	2,414.91	2,556.23	2,695.54	2,814.91	2,945.22
1株当たり 当期純利益金額	(円)	135.78	147.59	173.07	201.47	177.01
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	135.73	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	82.6	82.9	83.0	84.0	85.1
自己資本利益率	(%)	5.7	6.0	6.6	7.3	6.1
株価収益率	(倍)	9.1	10.3	10.8	8.8	10.0
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,483,490	1,828,433	1,541,163	2,036,374	3,177,823
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△437,075	△539,780	△222,184	△224,415	△1,152,885
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	△735,221	△1,201,027	△693,154	△664,723	△1,886,288
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	5,644,563	5,732,189	6,358,012	7,505,248	7,643,897
従業員数	(名)	532	516	517	510	522

(注) 1 第92期、第93期、第94期及び第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 売上高には消費税等を含んでおりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第94期の期首から適用しており、93期以前に係る主要な経営指標等については、当該基準等を遡って適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第91期	第92期	第93期	第94期	第95期
決算年月		2016年3月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月
売上高	(千円)	34,973,232	35,249,632	38,017,758	39,110,103	37,711,203
経常利益	(千円)	1,926,043	1,994,524	2,496,992	2,785,168	2,425,925
当期純利益	(千円)	1,212,761	1,301,982	1,647,621	1,866,778	1,564,608
資本金	(千円)	2,597,406	2,597,406	2,597,406	2,597,406	2,597,406
発行済株式総数	(千株)	11,399	11,399	11,399	11,399	11,399
純資産額	(千円)	26,848,760	27,548,059	28,704,581	29,697,231	29,316,484
総資産額	(千円)	31,234,458	32,254,759	33,901,710	34,711,920	33,901,263
1株当たり純資産額	(円)	2,391.24	2,491.34	2,595.95	2,685.73	2,776.93
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	45 (17)	47 (22)	55 (25)	70 (30)	80 (40)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	108.10	116.58	149.00	168.83	146.17
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	108.06	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	86.0	85.4	84.7	85.6	86.5
自己資本利益率	(%)	4.6	4.8	5.9	6.4	5.3
株価収益率	(倍)	11.4	13.0	12.5	10.5	12.1
配当性向	(%)	41.6	40.3	36.9	41.5	54.7
従業員数	(名)	414	399	405	400	411
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	(%) (%)	105.8 (91.3)	133.0 (106.6)	166.2 (125.4)	164.8 (122.7)	170.5 (115.8)
最高株価	(円)	1,526	1,677	2,068	2,170	2,282
最低株価	(円)	1,123	1,087	1,411	1,537	1,371

(注) 1 売上高には消費税等を含んでおりません。

2 第92期、第93期、第94期及び第95期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

3 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)を第94期の期首から適用しており、93期以前に係る主要な経営指標等については、当該基準等を遡って適用した後の指標となっております。

4 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1938年 1月	㈱旭商店を大阪市東淀川区において設立。
1952年12月	㈱旭商店を杉本商事㈱に改称。
1953年 1月	日之出工具㈱、㈱日測商会を合併。日之出営業所、日測営業所に改称。
1953年 9月	東京営業所(東京都大田区)を開設。
1957年 2月	平野営業所(大阪市東住吉区)を開設。
1957年11月	名古屋営業所(名古屋市中区)を開設。
1959年 9月	城東営業所(大阪市城東区)を開設。
1960年 3月	墨田営業所(東京都墨田区)を開設。
1961年 1月	堀田営業所(名古屋市瑞穂区)を開設。
	川崎営業所(神奈川県川崎市)を開設。
1962年 3月	機工部(大阪市西区)を開設。
1963年 3月	東京支店(東京都大田区)を開設。
1963年 7月	貿易部(大阪市東淀川区)を開設。
1964年 7月	名古屋機工部(名古屋市中区)を開設。
1964年11月	淡路営業所(大阪市東淀川区)を開設。
1968年 9月	江東営業所(東京都墨田区)を開設。
1969年 3月	広島営業所(広島市中区)を開設。
1969年 4月	北陸営業所(石川県金沢市)を開設。
1969年11月	両毛営業所(群馬県伊勢崎市)を開設。
1970年 3月	城南営業所(東京都大田区)を開設。
1970年11月	静岡営業所(静岡県静岡市)を開設。
1971年 2月	本社を大阪市東淀川区から大阪市西区に移転。
1971年 4月	中国営業所(広島市中区)を開設。
1971年 5月	四国営業所(香川県高松市)を開設。
1971年 8月	枚方営業所(大阪府枚方市)を開設。
1971年11月	栗東営業所(滋賀県栗東市)を開設。
1973年10月	九州営業所(福岡市博多区)を開設。
1974年 1月	埼玉営業所(埼玉県戸田市)を開設。
1975年 3月	本社販売部(大阪市西区)を開設。
1977年 4月	厚木営業所(神奈川県伊勢原市)を開設。
1979年 9月	浜松営業所(静岡県浜松市)を開設。
1980年11月	東大阪営業所(東大阪市)を開設。
1982年 4月	長野営業所(長野県諏訪市)を開設。
1982年 6月	中国営業所を廃止して広島営業所へ統合。
1982年 9月	岡崎営業所(愛知県岡崎市)を開設。
1984年 9月	新潟営業所(新潟市東区)を開設。
1985年 9月	東北営業所(宮城県仙台市)を開設。
1987年 9月	栃木営業所(栃木県小山市)を開設。
1991年10月	機工部を廃止して東大阪営業所と日測営業所へ統合。 江東営業所を廃止して墨田営業所へ統合。

年月	概要
1992年11月	大阪証券取引所市場第二部に上場。
1993年 4月	大森営業所を廃止して城南営業所へ統合。 城南営業所の名称を大森営業所に改称。 上野営業所(三重県上野市)を開設。
1993年 8月	美濃加茂営業所(岐阜県美濃加茂市)を開設。
1994年 4月	奈良営業所(奈良県橿原市)を開設。 大垣営業所(岐阜県大垣市)を開設。
1995年 5月	八日市営業所(滋賀県八日市市)を開設。
1997年 4月	名古屋機工部と名古屋営業所を統合。 名称を名古屋営業所とする。
2003年 4月	東京証券取引所市場第二部に上場。 名古屋販売部を廃止して名古屋営業所へ統合。 機器管材部を廃止して日之出営業所へ統合。
2003年10月	土浦営業所(茨城県土浦市)を開設。
2005年 3月	東京・大阪証券取引所市場第一部指定。
2005年 4月	鹿嶋営業所(茨城県鹿嶋市)を開設。 甚目寺連絡所・大府連絡所を営業所へ昇格。
2006年 4月	北関東連絡所を営業所へ昇格。
2006年10月	埼玉営業所を廃止して北関東営業所へ統合。 北関東営業所の名称を埼玉営業所に改称。
2007年 4月	第三直需営業部を新設。 宇都宮営業所(栃木県宇都宮市)を開設。 尾張旭連絡所を営業所へ昇格。 栃木営業所を廃止して墨田営業所へ統合。
2008年 4月	倉敷連絡所(岡山県倉敷市)を開設。
2009年 4月	執行役員制度を導入。 卸営業部を東部・西部の2部門制に変更。
2010年 4月	城東営業所を東大阪市へ移転。 名古屋営業所内へ西名古屋営業所を開設。 倉敷連絡所を営業所へ昇格。 東京販売部を廃止して墨田営業所へ統合。
2010年10月	第一直需営業部を東・西の2部門制に変更。
2011年 3月	本社新社屋完成。
2011年 4月	本社販売部を廃止して日測営業所へ統合。 御殿場営業所(静岡県御殿場市)を開設。 十三営業所・日之出営業所を大阪市西区へ移転。
2011年10月	西部物流センター(大阪府東大阪市)を開設。
2011年11月	平野営業所を大阪市西区へ移転。
2012年 4月	中部物流センター(名古屋市中区)、東部物流センター(東京都墨田区)を開設。 姫路連絡所(兵庫県姫路市)、京都連絡所(京都府伏見区)を営業所へ昇格。
2013年 4月	千葉連絡所(千葉県千葉市)を営業所へ昇格。 西名古屋営業所を廃止して名古屋営業所へ統合。

年月	概要
2014年 4月	相模原営業所(神奈川県伊勢原市)を開設。 小山連絡所(栃木県小山市)を開設。
2014年12月	株式会社スギモトの株式を取得し、連結子会社化。
2015年 3月	広島営業所を新築。
2015年 4月	墨田営業所を廃止して大森営業所へ統合。 小山連絡所(栃木県小山市)を営業所へ昇格。
2015年 5月	中部物流センターを新築移転。
2015年 9月	堀田営業所を旧中部物流センター(名古屋市中区)跡へ移転。
2016年 4月	E C 推進課を新設。 東大阪営業所を廃止して日測営業所へ統合。 静岡営業所を廃止して浜松営業所へ統合。
2016年12月	両毛営業所を新築移転。
2017年 3月	小牧営業所を新築。
2017年 4月	松阪連絡所(三重県松阪市)を営業所へ昇格。 営業推進部を新設。
2018年 4月	甚目寺営業所(愛知県あま市)を愛知県稲沢市へ新築移転、名称を稲沢営業所に改称。 伊那連絡所(長野県伊那市)を営業所へ昇格。 平野営業所を廃止して城東営業所(大阪府東大阪市)へ統合、名称を平野営業所に改称。 和歌山連絡所(和歌山県和歌山市)を開設。
2018年 5月	仙台営業所(宮城県仙台市)を開設。
2019年 4月	松山連絡所(愛媛県松山市)を開設。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、連結子会社1社及び非連結子会社1社で構成され、当社及び連結会社は測定器具、工作用器具、機械工具、空圧・油圧器具等の販売を主な事業内容としております。

当社グループは、営業所単位で独立採算の営業を展開しており、営業所単位で財務情報が入手可能であり、取締役会では、経営の判断、業績の評価・検討を営業所単位で行っております。当社グループの取扱商品は測定器具・機械器具を中心に工場等で使用される機械、工具、工場用品、消耗品等を販売しております。当社の営業方針は、地域密着型の営業であり、新規の営業所開設、拡張、廃止は地域性を重視して判断・検討を行っております。また、営業戦略も地域性を重視して立案・活動を行っております。従って、個々の営業所を販売地域別に集約して報告セグメントとしております。

東部

東京を中心とする大森営業所・川崎営業所・土浦営業所他13営業所

中部

名古屋を中心とする名古屋営業所・浜松営業所・堀田営業所・小牧営業所他12営業所

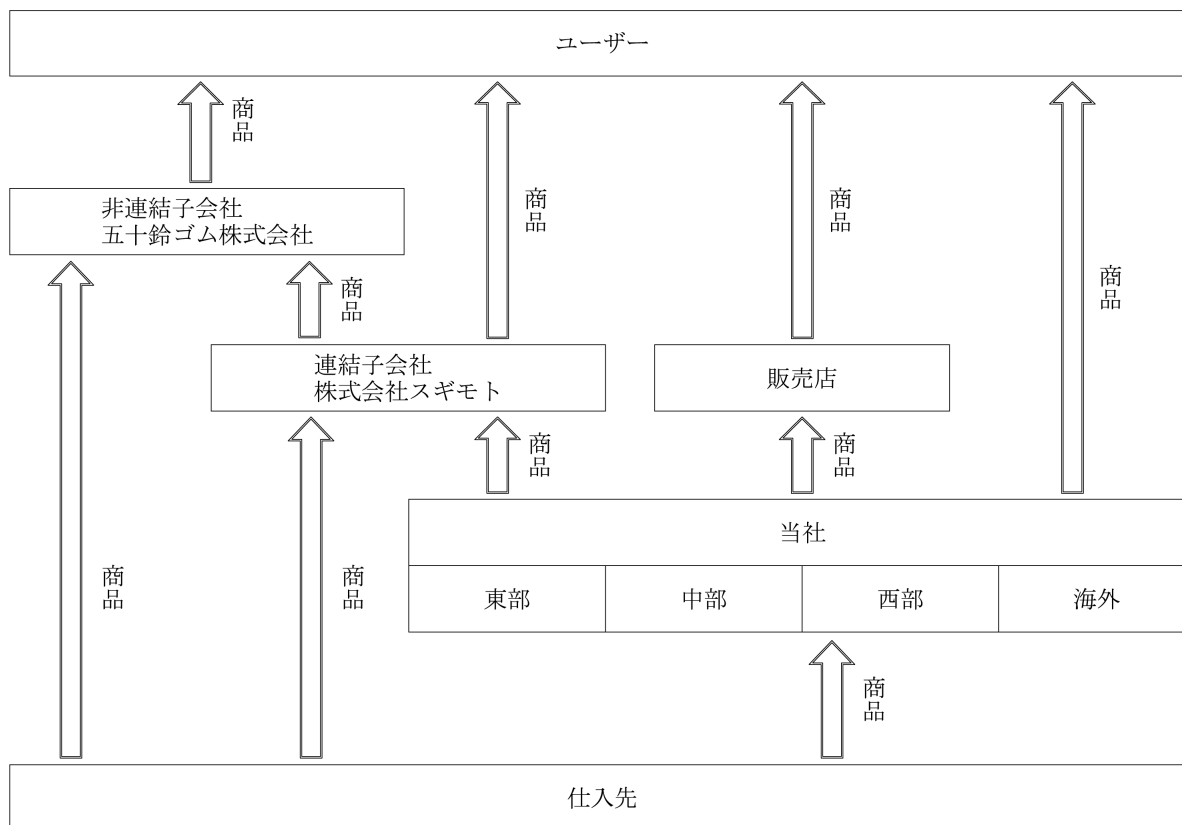
西部

大阪を中心とする日測営業所・十三営業所・日之出営業所他28営業所

海外

貿易部

事業の系統図は次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は 所有権)の割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社スギモト	兵庫県尼崎市	150,000	機械工具卸	100.0	役員の兼任3名 商品の販売・仕入

(注) 1 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社ではありません。

2 株式会社スギモトは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	①売上高	6,867,705千円
	②経常利益	512,486千円
	③当期純利益	347,021千円
	④純資産額	4,492,585千円
	⑤総資産額	5,443,445千円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
東部	86
中部	116
西部	201
海外	6
全社(共通)	113
合計	522

(注) 従業員数には、雇員(2名)及び嘱託(26名)を含めております。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
411	38.7	13.1	5,647,801

セグメントの名称	従業員数(名)
東部	86
中部	108
西部	122
海外	6
全社(共通)	89
合計	411

(注) 1 従業員数には、雇員(1名)及び嘱託(20名)を含めております。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門と物流センターの従業員であります。

(3) 労働組合の状況

当社の従業員は、管理職を除き、杉本商事(株)労働組合を結成しており、組合員数は353名であります。

当組合は、上部団体には加盟しておりません。労使関係は円満であり、特記する事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く環境は、新しい産業の発展による、新製品、新技術の開発が行われ、精密機器・精密工業等、機械工業販売業界に対するニーズも増大しており、情報化社会の発達とともに、ますます迅速に高性能化や省力化等多種多様な対応が求められております。

当社グループといたしましては、グループ各社の個々の強みを生かしつつあらゆる産業のニーズに対応すべく、社員の専門知識の向上や新規ブランド（商材）の投入に努めると同時に、グループ内での情報の共有化、合理化、業務体制の一層の効率化を進めるため、様々な技術を積極的に取り入れ、業務の改善とスピード化を目指しております。

また、商圏の拡大を目指し新規営業所及び連絡所の開設とともに他社との差別化を図るべく、若手人材の確保と育成により、地域密着型の提案営業を徹底してまいります。

当社グループは、「創業100周年に向けた第2次中期経営計画『Sincerity to 100』」〔2018年5月21日発表（2019年4月24日修正）、期間2019年3月期～2021年3月期〕を基に積極的な戦略展開を図り、お客様の満足度の向上によって更なる企業価値を向上させることが経営の最重要課題であると考えております。その経営計画の基本的な考え方として、新規出店及び新規顧客獲得戦略、顧客深耕戦略、新規商品投入及び重点取扱商品拡大戦略、新規事業戦略を柱としております。その概要は下記のとおりであります。

尚、新型コロナウイルスの感染拡大により下記(5)で説明させていただきますとおり、業績予想は未定とせざるを得ませんが、戦略については不変であります。顧客への直接接する営業活動は制限されますが、電話やインターネットを活用した営業活動は工夫を重ねながら継続しております。

また、EOSを媒体としたWEBマーケットの進出の検討・準備を加速します。

(1) 新規出店及び新規顧客獲得戦略

未開拓地域への営業所の新規進出によって、商圏を拡大し、成長を目指す。

既存営業所においては、地域特性に合わせ、成長力・購買余力のある大手顧客に絞り、新規顧客活動を実施する。

(2) 顧客深耕戦略

- ・商品知識が豊富で、志高く、チャレンジ精神を持つ人材を育成する。
- ・顧客とのリレーション緊密化により、商売に繋がる有効な情報の早期収集に努める。
- ・商談プロセスを充実させ、大手ユーザーや大型販売店へ積極的にアタックする。
- ・グループ内、営業所間での連携を強化、営業活動の水平展開を実施、顧客への一層の取引深耕を図る。

(3) 新規商品投入及び重点取扱商品拡大戦略

重点取扱商品の拡販に努めると同時に、市場の動向を見極め、新規取扱商品を開発し積極的に販促活動を実施する。

(4) 新規事業戦略

WEBカタログ、EOSを媒体としたWEBマーケットへの進出や、M&Aによる未開拓地域や新規事業への進出の検討を進める。

(5) 目標とする経営指標

第2次中期経営計画『Sincerity to 100』において掲げた経営数値目標（連結）の中で、「経常利益」を経営指標として経営に注力して参りました。しかしながら、第95期の半ばより、景気動向が足踏み状態に至り、更に2020年2月より新型コロナウイルスの感染が全世界的に拡大した影響で業績予想の下方修正を余儀なくされました。第96期についても、新型コロナウイルスの感染の収束の目途が立たない現時点では、合理的な業績予想の算定が困難であります。状況が終息し業績予想が可能になった時点で速やかに公表致します。

（単位：百万円）

	第94期 (2019年3月期) (実績)	第95期 (2020年3月期) (修正計画)	第95期 (2020年3月期) (実績)	第96期 (2021年3月期)
経常利益	3,297	2,695	2,929	未定

2 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスクの要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスクの存在を認識した上で、その回避及び顕在化した場合の対応に努める所存であります。また、以下の記載は本株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんので、この点ご注意ください。

(1) 主に製造業業績（国内設備投資及び工場の稼働率）の影響

当社グループは、景気動向、主に鉱工業生産指数や製造業稼働率指数及び機械受注等の統計資料で示される分野に比較的影響を受けやすい業種に属しています。その原因は、当社の取扱商品の最終消費者は主として国内の工場向けであり機械及び機器・工具類が、産業機械、工作機械、自動車、電気、半導体、電子部品等の設備投資及び製造過程に最も多く使用・消費されているからであり、各々が経済成長率に影響を与えるほどすそ野が広い分野であるからです。

当社グループといたしましては、販売先の属する業種の多角化、分野流通過程の見直しによる販売ルートの開拓、新規商品の開拓、新規出店による商圏の拡大等の営業努力を行っておりますが、自動車関連、弱電関連、半導体関連等の国内製造現場での設備投資、工場稼働率が下降した場合には、当社グループの業績が直接的に多大な影響を受ける可能性があります。

(2) 人材の確保及び教育

当社グループの経営に係る基本的な方針は、「顧客満足度の向上」であり、当該方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えております。今後においても、業績拡大や積極的な出店を継続していくためには、従来以上に注力する必要があります。

当社グループといたしましては、新市場開拓のために積極的に人材確保を行いながら、情報提供、技術提供といった提案型営業のできる人材育成と技術的専門知識をもったセールスエンジニアを育成し他社と差別化を図り、新規出店、業容拡大に向け努力しております。

しかしながら、業容拡大・新規出店を担える人材の確保及び育成ができない場合には、間接的かつ緩やかではありますが、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 自然災害等

地震、大雨や洪水に加え感染症の拡大など自然災害等により、営業施設、物流体制や情報インフラに加え人的損害等が発生した場合、当該事業の継続が困難になる事態が想定されます。当社営業網は、ほぼ全国に展開し、物流も全国3拠点体制を整備してあることから、事業全体が一斉に継続困難に至る事態は想定できません。しかし、情報インフラは本社に集中しており、本社に損害が発生した場合は、事業全体に影響が出る懸念はありません。現在バックアップ施設を東京に構築中で近々完成予定ですので、その懸念も減少見込みであります。

なお、新型コロナウイルス感染拡大により企業業績への影響は深刻さを増し、設備投資の中止・延期や生産活動量の低下が顕著となってきております。また、当社社員の営業活動も著しく制限されております。

上記(1)のとおり、国内設備投資及び工場の稼働率低下は当社業績に直接影響を及ぼします。また、顧客への直接接点の自粛や社員のテレワーク等は、業務効率の低下を招き、ひいては当社業績に大きな影響を与えます。

(4) 販売ルートの変化

直近、大規模な情報システム、物流センターを整備した競合企業がIT技術を駆使して、汎用(規格)品を中心にインターネット経由での販売を増やしております。またユーザー側でもIT技術を活用した集中購買の動きも増えてきました。当社の商圏においてもその動きは顕著で当社への影響も大きなものがあります。当社としても、インターネット経由の販売にも対応していく方針ではありますが、先行する他社と同じ土俵で勝負するのではなく、当社の強みである顧客とのリレーションの緊密化により「対面営業、課題解決型の提案営業の充実・拡大を図る」ことで競合他社との競争に打ち勝っていきたくと考えております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 経営成績

当社グループは当連結会計年度においては、売上高438億90百万円（前年同期比3.4%減）、営業利益25億28百万円（前年同期比11.9%減）、経常利益29億29百万円（前年同期比11.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益18億94百万円（前年同期比15.0%減）となりました。

中期経営計画『Sincerity to 100』2年目の当連結会計年度は、米中貿易摩擦の長期化による中国経済の減速、自動車関連・半導体関連の需要低迷や消費税率の引き上げ等の要因により、各製造業の設備投資の先送りや生産活動が低調に推移したことにより、2019年10月25日に業績予想の下方修正を余儀なくされました。2020年初よりの新型コロナウイルス感染拡大に伴う企業の設備投資や生産活動の下押しによる当社業績への影響は、当連結会計年度は軽微であり、下方修正後の業績予想に対して、売上高達成率99.9%、営業利益達成率109.9%、経常利益達成率108.7%、親会社株主に帰属する当期純利益達成率107.0%と、ほぼ達成することができました。

しかしながら、4月以降、新型コロナウイルス感染拡大による企業業績への影響は深刻さを増しており、設備投資の中止・延期や生産活動の低下が顕著となってきております。当社としても新型コロナウイルス感染の収束の目途が立たない現時点では、合理的な業績予想の算定が困難であります。当面の間、感染リスク対策に万全を尽くしながら、その中でも取引先のニーズに最大限応える努力を行うとともに、コスト削減や感染収束後の回復に向けた準備を実施してまいります。このような経済環境の中、必要な中期経営計画の目標数値の見直しについても、新型コロナウイルス感染収束に目途がついた時点で改めて実施し開示してまいります。しかし、中期経営計画で掲げている考え方につきましては、変更ありません。引き続き対面営業、課題解決型の提案営業の充実・拡大を図ると同時に顧客の業務効率化ニーズにも対応出来るインフラを整備・活用することで、更なる企業価値の向上を目指します。

中期経営計画につきましては下記Webアドレスにて開示済みであります。

http://www.sugi-net.co.jp/for_investors/material.html

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

(東部)

東部では、自動車関連製造業が米中貿易摩擦等海外経済動向の不透明さを受け振るわない中、新規得意先の開拓、食品・窯業等営業対象業種の多角化に努めました。設備投資に関しても、更新・省力化等最低限のものに限られており、低調に推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は105億33百万円（前年同期比2.1%増）、セグメント利益は5億69百万円（前年同期比10.0%減）となりました。

(中部)

中部では、主要な得意先業種である自動車関連及び鉄鋼、工作機械関連製造業の生産量が減少している中、半導体電機電子部品関連産業の一部に明るい兆しが見えつつありましたが、年明け以降の新型コロナウイルスの感染拡大を受け、自動車関連を中心に工場の休止・一部閉鎖の動きもあり低調な結果に終わりました。設備投資に関しても景気の先行き不透明感を受け、延期・凍結の動きが多く見られました。

この結果、当セグメントの売上高は121億64百万円（前年同期比7.8%減）、セグメント利益は6億73百万円（前年同期比20.9%減）となりました。

(西部)

西部では、半導体向け等国内製造業の更新設備投資、省力化投資への動きが一部ではあったものの、米中貿易摩擦、消費税率引き上げ等国内外の経済環境の不透明感を背景に、受注、生産量の落ち込みが続いていたところに、年明け以降の新型コロナウイルスの感染拡大が加わり総じて低調な結果に終わりました。

この結果、当セグメントの売上高は201億42百万円（前年同期比3.4%減）、セグメント利益は12億10百万円（前年同期比7.9%減）となりました。

(海外)

海外では、昨年来の米中間の貿易摩擦の影響で主力の東南アジア地域の景況感が鈍化する中で、昨年末に発生した新型コロナウイルスの感染の影響による各国の行動制限により、さらに悪化する厳しい状況が続きましたが、対米ドルの為替相場が比較的安定していたことなどもあり、輸出全体としては対前年同水準で推移いたしました。

この結果、当セグメントの売上高は10億50百万円（前年同期比0.1%減）、セグメント利益は75百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

市場規模が大きく成長余力が大きいにもかかわらず、まだ、占有率が低い東部へ経営資源を投入するのと併行して、自動車鉄鋼工作機械等の従来の主要な得意先業種以外の新型コロナウイルス感染拡大による影響が少ない、または逆にプラスの影響がでている業種へ得意先の幅を広げる努力により、売上利益とも拡大を図る方針です。

(注) 上記の金額は消費税等を含んでおりません。

販売及び仕入の状況は次のとおりであります。

① 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
東部	8,432,566	101.2
中部	9,781,991	94.6
西部	16,576,548	98.9
海外	753,661	98.0
合計	35,544,767	98.2

(注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額は消費税等を含んでおりません。

② 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
東部	10,533,498	102.1
中部	12,164,049	92.2
西部	20,142,451	96.6
海外	1,050,514	99.9
合計	43,890,514	96.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額は消費税等を含んでおりません。

(3) 財政状態

当連結会計年度末における総資産は365億35百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億8百万円減少しております。主な内訳は、受取手形および売掛金が8億12百万円、電子記録債権が1億51百万円、建物が1億75百万円減少する一方、現金及び預金が1億38百万円、工具器具備品が1億10百万円、のれんが5億28百万円増加したためであります。

当連結会計年度末における負債は54億42百万円となり、前連結会計年度末に比べ4億76百万円減少しております。主な内訳は、未払法人税等が2億27百万円、繰延税金負債が1億37百万円減少したためであります。

当連結会計年度末における純資産は310億93百万円となり、前連結会計年度末に比べ32百万円減少しております。主な内訳は、利益剰余金が10億27百万円増加した一方、自己株式が10億17百万円増加、その他有価証券評価差額金が60百万円減少したためであります。この結果、自己資本比率は85.1%となりました。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度より1億38百万円増加し、76億43百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動より得られた資金は31億77百万円（前年同期は20億36百万円の収入）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益28億80百万円、減価償却費3億68百万円、売上債権の減少9億64百万円の収入に対して法人税等の支払額11億67百万円の支出によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動に使用した資金は11億52百万円（前年同期は2億24百万円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得3億20百万円、のれんの取得8億29百万円の支出に対して、有形固定資産の売却による収入43百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動に使用した資金は18億86百万円（前年同期は6億64百万円の支出）となりました。これは自己株式の取得10億17百万円、配当金の支払8億69百万円の支出によるものであります。

従来より投資活動・財務活動に必要な資金は、営業活動によるキャッシュ・フローにて賅っており健全な財務体質を維持しております。新型コロナウイルス感染拡大により、業績が悪化した場合にも現金同等物を月間平均仕入額の2ヶ月相当分確保しており、当面の資金繰りには問題ないと考えております。

一方、換金容易な純投資目的の投資有価証券を単体で13億69百万円保有しております。また、連結ベースで各取引金融機関と当座貸越限度を総額42億円契約しております。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の主な設備投資の総額は543百万円で、その主要なものは、明石営業所用地・千葉営業所用地の購入、大森営業所の改修、シンククライアントシステム（VDI）基盤、基幹システムの基盤の導入によるものであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

区分 (所在地)	土地		建物	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	投下資本計 (千円)	従業員数 (人)				
	面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)									
営業設備 本社 (大阪市西区)	512.74	242,337	395,887	2,065	27,276	142,935	810,502	39				
日測営業所 (大阪市西区)									1,029	627	1,657	14
貿易部 (大阪市西区)									—	310	310	6
十三営業所 (大阪市西区)									1,340	278	1,619	6
日之出営業所 (大阪市西区)									857	473	1,330	13
平野営業所 (東大阪市)	282.12	36,258	10,421	375	371	554	47,981	7				
淡路営業所 (大阪市東淀川区)	662.29	317,713	76,290	0	818	418	395,240	12				
枚方営業所 (京田辺市)	647.90	82,527	21,117	80	3,444	453	107,623	14				
栗東営業所 (栗東市)	489.91	6,041	17,314	86	1,621	1,133	26,196	8				
奈良営業所 (橿原市)	614.63	67,054	37,032	0	2,270	543	106,900	12				
倉敷営業所 (倉敷市)	699.85	57,345	19,623	0	395	317	77,682	3				
姫路営業所 (姫路市)	316.00	62,148	12,533	82	535	345	75,646	3				
京都営業所 (京都市伏見区)	488.00	76,371	10,221	0	678	377	87,648	4				
松阪営業所 (松阪市)	495.59	24,705	52,623	1,650	335	338	79,653	3				
西部物流センター (東大阪市)	995.60	142,211	51,799	625	1,623	480	196,740	21				
名古屋営業所 (名古屋市中区)	479.46	478,597	103,034	208	1,948	615	584,404	15				
堀田営業所 (名古屋市中区)									1,418	471	1,890	11
小牧営業所 (小牧市)	485.64	28,243	74,745	3,036	3,297	645	109,968	12				
上野営業所 (伊賀市)	702.33	49,329	21,184	84	792	396	71,787	8				
美濃加茂営業所 (美濃加茂市)	575.43	57,856	11,376	686	1,074	374	71,368	5				
大垣営業所 (大垣市)	365.99	79,781	12,331	11	2,494	397	95,016	11				
八日市営業所 (東近江市)	626.44	61,860	20,906	24	2,757	409	85,957	13				
稲沢営業所 (稲沢市)	560.66	95,789	64,146	2,347	823	551	163,659	9				

区分 (所在地)	土地		建物	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	投下資本計 (千円)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)					
大府営業所 (大府市)	569.28	82,414	16,934	77	3,016	798	103,242	10
尾張旭営業所 (尾張旭市)	715.87	91,699	26,444	510	117	391	119,163	6
中部物流センター (名古屋市中川区)	604.41	216,779	195,713	2,864	63	579	416,000	18
浜松営業所 (浜松市東区)	1,061.16	138,050	42,787	208	456	376	181,880	7
岡崎営業所 (岡崎市)	1,077.58	163,866	39,586	0	748	410	204,611	7
伊那営業所 (長野県伊那市)	—	—	—	—	276	33	309	1
北陸営業所 (金沢市)	827.63	89,249	9,172	0	440	375	99,238	3
四国営業所 (高松市)	560.00	72,247	35,968	0	305	299	108,821	3
九州営業所 (福岡市博多区)	571.27	57,142	25,681	130	409	400	83,763	6
広島営業所 (広島市中区)	184.67	70,589	53,903	472	1,000	372	126,338	4
大森営業所 (東京都大田区)	218.91	19,964	59,938	0	346	743	80,992	11
川崎営業所 (横浜市港北区)	892.56	338	32,294	0	2,886	869	36,388	9
土浦営業所 (土浦市)	429.89	28,600	14,475	50	442	410	43,978	8
鹿嶋営業所 (鹿嶋市)	721.00	28,189	18,050	133	3,854	1,164	51,392	9
御殿場営業所 (裾野市)	413.95	34,680	44,661	823	1,806	378	82,350	4
千葉営業所 (千葉市中央区)	529.06	83,264	—	—	1,459	375	85,099	8
小山営業所 (小山市)	443.92	36,581	6,296	31	850	314	44,074	3
宇都宮営業所 (宇都宮市)	992.00	74,357	27,292	269	1,888	388	104,196	7
東部物流センター (東京都墨田区)	618.84	309,426	174,829	0	0	1,776	486,032	11
両毛営業所 (伊勢崎市)	458.00	18,602	34,654	2,857	—	—	56,114	6
厚木営業所 (伊勢原市)	462.81	65,057	18,918	252	—	—	84,228	2
相模原営業所 (伊勢原市)					577	144	722	4
長野営業所 (諏訪市)	826.45	77,310	37,370	0	235	324	115,240	4
新潟営業所 (新潟市東区)	576.90	41,630	1,131	0	51	356	43,169	3
東北営業所 (仙台市若林区)	592.80	46,200	5,580	46	356	356	52,540	3
仙台営業所 (仙台市若林区)					—	—	—	2
埼玉営業所 (上尾市)	1,013.00	159,587	40,056	180	508	757	201,090	3
営業設備計	25,362.54	3,972,004	1,974,331	20,273	79,307	165,849	6,211,766	411

区分 (所在地)	土地		建物	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	投下資本計 (千円)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)					
その他 寮・社宅 (大阪・東京等)	2,113.32	182,819	250,037	3,101	—	—	435,958	—
賃貸店舗 (大阪・東京等)	[639.36] 639.36	195,160	20,416	144	—	—	215,722	—
駐車場 (大阪・東京等)	3,539.45	471,587	—	579	—	—	472,166	—
遊休資産 (福井・愛知県)	952.00	3	—	—	—	—	3	—
その他の設備計	[639.36] 7,244.13	849,571	270,454	3,825	—	—	1,123,851	—
合計	[639.36] 32,606.67	4,821,576	2,244,786	24,098	79,307	165,849	7,335,617	411

(注) 1 投下資本額は帳簿価額によるものであります。

2 土地面積〔 〕内は日和山観光㈱、他3社に対し賃貸中のものであり、内数表示であります。

(2) 国内子会社

区分 (所在地)	土地		建物	構築物 (千円)	車両運搬具 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	投下資本計 (千円)	従業員数 (人)
	面積 (㎡)	金額 (千円)	金額 (千円)					
営業設備 本社 (尼崎市)	462.60	92,520	19,734	190	—	1,134	113,580	24
尼崎営業所_1課 (尼崎市)	198.34	39,668	566	—	—	364	40,598	7
尼崎営業所_2課 (尼崎市)						110	110	5
東大阪営業所 (東大阪市)	330.00	41,250	14,616	272	—	112	56,251	6
岸和田営業所 (岸和田市)	79.33	7,550	3,045	—	—	114	10,710	5
西宮営業所 (西宮市)	—	—	11	—	—	110	121	6
三田営業所 (三田市)	726.99	16,533	21,086	80	—	467	38,167	5
淡路営業所 (淡路市)	243.93	5,681	1,616	—	—	112	7,410	4
明石営業所 (明石市)	843.77	73,341	5,061	—	—	378	78,781	6
小野営業所 (小野市)	1,107.00	36,372	2,348	0	—	110	38,831	7
姫路営業所 (姫路市)	531.08	47,797	22,827	—	—	111	70,735	5
京都営業所 (宇治市)	337.19	42,148	8,376	—	—	101	50,626	5
福知山営業所 (福知山市)	523.00	19,455	17,515	33	—	101	37,106	3
滋賀営業所 (栗東市)	294.72	22,472	—	—	—	103	22,576	5
甲西営業所 (湖南市)	529.42	20,753	19,014	55	—	479	40,303	3
彦根営業所 (彦根市)	245.85	13,829	19,701	8	—	158	33,697	4
大垣営業所 (大垣市)	523.02	45,764	23,424	64	—	123	69,376	4
鈴鹿営業所 (鈴鹿市)	867.35	31,918	23,388	187	—	160	55,654	4
広島営業所 (広島市)	—	—	—	—	—	327	327	3
営業設備計	7,843.59	557,056	202,335	892	—	4,683	764,969	111
その他 福利厚生設備	16.93	1,411	6,900	—	—	—	8,312	—
その他の設備計	16.93	1,411	6,900	—	—	—	8,312	—
合計	7,860.52	558,468	209,236	892	—	4,683	773,281	111

(3) 在外子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

新たな主要設備の新設計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経済的な設備の更新のための除去等を除き、重要な設備の除去等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	28,000,000
計	28,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,399,237	11,399,237	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株であります。
計	11,399,237	11,399,237	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2005年6月16日	150,700	11,399,237	104,284	2,597,406	104,103	2,513,808

(注) 第三者割当：発行価格 1,458円 発行価額(引受価額) 1,382.80円 資本組入額 692円
割当先 野村證券株

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	27	23	126	64	2	7,748	7,990	—
所有株式数(単元)	—	22,324	1,054	7,544	6,134	3	76,813	113,872	12,037
所有株式数の割合(%)	—	19.6	0.9	6.6	5.4	0.0	67.5	100	—

(注) 自己株式 842,077株は、「個人その他」に 8,420単元、「単元未満株式の状況」に 77株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
杉本正広	大阪府池田市	533	5.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) (注1)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	509	4.8
杉本利夫	大阪府池田市	272	2.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) (注2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	255	2.4
杉本直広	大阪府池田市	251	2.4
杉本栄作	東京都町田市	232	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5) (注2)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	214	2.0
杉本商事従業員持株会	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	203	1.9
株式会社愛知銀行	名古屋市中区栄3丁目14番12号	198	1.9
畑井三雄	大阪府豊中市	167	1.6
計	—	2,837	26.9

(注1) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社が所有する株式は信託業務に係るものであります。

(注2) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が所有する株式は信託業務に係るものであります。

(注3) 上記のほか当社所有の自己株式842,077株があります。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 842,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,545,200	105,452	—
単元未満株式	普通株式 12,037	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	11,399,237	—	—
総株主の議決権	—	105,452	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式 77株含まれております。

② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 杉本商事株式会社	大阪市西区立売堀5丁目7番27号	842,000	—	842,000	7.4
計	—	842,000	—	842,000	7.4

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2019年5月20日)での議決状況 (取得期間2019年5月21日～2020年3月25日)	500,000	1,250,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	1,016,609
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	233,391
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	18.7
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	18.7

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	249	505
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の行使)	—	—	—	—
保有自己株式数	842,077	—	—	—

(注) 当期間における保有自己株式数には2020年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び自己株式の取得による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、堅実な財務体質と安定した経営基盤を誇りとしており、配当政策を経営における最重要政策のひとつと位置付けております。株主各位には、継続的かつ安定的な配当を念頭に置きながら、財政状態、利益水準、および配当性向等を総合的に勘案して適正な利益還元を目標としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当該事業年度の剰余金の配当につきましては、配当性向30%以上を公約しており、1株につき40円とさせていただきます。なお、中間配当金1株につき40円を実施いたしておりますので、当期の年間配当金は1株につき80円となります。

この結果、当期の配当性向(連結)は45.2%、株主資本配当率(連結)は2.7%となります。

内部留保資金の用途につきましては、営業力の強化のための設備投資や、M&A・E O Sを媒体としたWEBマーケットへの進出等新規事業戦略、市場ニーズに応えるべく商品開拓に有効投資をしていくこととしております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2019年10月25日 取締役会決議	424,936	40.00
2020年6月19日 定時株主総会決議	422,286	40.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化の速いグローバル市場に迅速かつ的確に対応する組織体制や仕組みをグループ全体で構築し、長期的な企業業績の維持向上を図り企業価値を向上させることを経営の最重要課題としています。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会、監査役会設置会社であります。また、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を明確にし、迅速かつ機動的な経営を行うため、2009年4月より執行役員制度を導入しております。当社は、業務執行部門である執行役員が機動的な業務執行を行い、また、監査役、会計監査人及び内部監査室が相互に連携をとり、実効性のある監査を行うことによりコーポレート・ガバナンスの充実に努めております。

i 取締役会

取締役会は、代表取締役 杉本正広、取締役 阪口尚作、取締役 杉本利夫、取締役 杉本直広、社外取締役 宮地亀三の5名で構成されており、原則として毎月1回代表取締役 杉本正広を議長として開催するほか必要に応じて随時開催をしております。取締役の任期は1年であり、経営責任を明確化しております。社外取締役は取締役会へ出席し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外監査役は、取締役会へ出席して客観的・専門的見地から指摘や意見を述べるなどして社外取締役・社外監査役に期待される役割をはたしております。

取締役会は、重要な業務執行の決定と取締役の職務の執行の監督を行うことにより、経営の効率性の向上と業務執行の適法性・妥当性の確保に取り組んでおります。執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従って業務執行に努めるとともに、適宜、業務執行の状況を取締役に報告しております。

ii 監査役会

当社の監査役は、常勤社外監査役 川端一弥、社外監査役 伴純之介、社外監査役 梅野外次の3名で構成されております。監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役会やその他重要な会議へ出席、取締役の職務執行の監査、重要な決裁書類の閲覧及び事業所の往査を実施しております。また、会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、連携を図り、実効性のある監査により取締役の職務執行の監査に努めております。また、社外監査役は独立した立場で各々の立場から情報の収集・提供を行っております。

ロ. 当該体制を採用する理由

当社は取締役会に出席する取締役・監査役合計8名のうち社外役員が4名と半数を占めており、かつ取締役会による取締役の監督と、監査役による取締役の監査が、現状において十分機能しているため、引き続き現状の取締役会・監査役会制度を中心とした組織体制を採用しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

イ. 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

ロ. 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が株主総会に出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

ハ. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項各号に定める株主総会の特別決議要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、特別決議事項の議案審議をより確実に実施し、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

ニ. 株主総会決議事項を取締役で決議することができる事項

i 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策の遂行が行えるようにすることを目的とするものであります。

ii 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能とすることを目的とするものであります。

ホ. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役の責任免除について会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

ヘ. その他

当社は、「内部統制システムの基本方針」に基づき、企業集団の業務の適正を確保するための体制整備とその適切な運用に努めております。その主な体制及び運用状況の概要は以下のとおりであります。

i 内部監査室の設置

内部監査につきましては、社長直轄部門として内部監査室を設置しており、室長以下3名で内部監査規程に基づき、独立した立場から営業所及び子会社の運営の適正性や効率性に関して計画的に営業所及び子会社の監査を実施しております。

ii J-SOX委員会による内部統制の体制整備、運用

J-SOX委員会は、経営企画部長を委員長として本社管理部門責任者4名で構成され、全社統制、全般統制、業務プロセス（各々IT統制を含む）の整備、運用に努めております。

iii 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、出席する子会社取締役により、その子会社の業績、財務状況その他重要な事項について報告を受けております。また、「関係会社管理規定」に基づき当社管理本部長は、その子会社の業務等について事前協議を実施し、報告を受けております。

iv コンプライアンス委員会による組織

当社は、経営企画部長を委員長としてコンプライアンス室長を含め3名を構成員として、当社及びグループ各社の使用人に対し、コンプライアンス意識の向上と不正行為等の防止を図るため、コンプライアンス研修を実施し、法令及び定款を遵守するための取り組みを行っております。また、当社は、内部通報に関する規程により、相談・通報体制を設けており、社外監査役他を窓口とする等コンプライアンスの実効性向上に努めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性8名 女性一名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 営業本部長	杉本正広	1950年12月10日生	1974年3月 当社入社 1980年10月 東大阪営業所長 1985年12月 取締役就任 1986年4月 取締役 本社販売部所長 1987年10月 取締役 西部卸営業部長 1990年4月 取締役 経営企画室長 1990年6月 常務取締役 経営企画室長 1993年4月 常務取締役 管理本部長 1996年6月 代表取締役専務 管理本部長 1997年4月 代表取締役専務 2000年6月 代表取締役社長 営業本部長 2014年12月 ㈱スギモト 取締役就任(現) 2019年4月 代表取締役社長執行役員 営業本部長就任(現)	(注) 3	533
取締役 専務執行役員 管理本部長	阪口尚作	1951年6月10日生	1974年3月 当社入社 1990年3月 十三営業所所長 2004年10月 第一直需営業部長 2005年6月 取締役就任 2009年4月 常務取締役 管理本部長 2014年12月 ㈱スギモト 監査役就任(現) 2016年6月 専務取締役 管理本部長 2019年4月 取締役専務執行役員 管理本部長就任(現)	(注) 3	24
取締役 常務執行役員 経営企画部長 兼SE推進部長	杉本利夫	1958年9月18日生	1981年4月 当社入社 1991年4月 SE推進部長(現) 1991年6月 取締役就任 1993年4月 取締役 経営企画部長 1994年4月 取締役 第一直需営業部長 2000年7月 取締役 社長室長 2008年6月 常務取締役 経営企画部長 2019年4月 取締役常務執行役員 経営企画部長就任(現)	(注) 3	272
取締役 常務執行役員 ㈱スギモト 代表取締役 社長	杉本直広	1959年3月18日生	1981年4月 ユアサ商事㈱入社 1985年4月 杉本機工㈱(現㈱スギモト)入社 1991年12月 同社取締役就任 2006年3月 同社代表取締役社長就任(現) 2014年12月 当社常務執行役員就任 2015年6月 当社常務取締役就任 2019年4月 取締役常務執行役員就任(現)	(注) 3	251
取締役	宮地亀三	1944年11月24日生	1967年4月 タキロン㈱(現タキロンシーアイ ㈱)入社 1998年6月 同社取締役就任 2006年6月 同社取締役兼専務執行役員就任 2010年6月 同社名誉顧問就任(現) 2011年6月 当社取締役就任(現)	(注) 3	4

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	川 端 一 弥	1958年3月13日生	1981年4月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2008年5月 同行 中之島支社長就任 2010年3月 ㈱京都製作所入社 2014年5月 ㈱大阪ソーダ入社 2017年6月 当社常勤監査役就任(現)	(注) 4	—
監査役	伴 純之介	1943年6月15日生	1978年4月 大阪弁護士会登録 1985年7月 伴法律事務所開設(現) 2003年6月 当社監査役就任(現)	(注) 4	—
監査役	梅 野 外 次	1949年1月24日生	1967年4月 大阪国税局入局 2007年7月 東山税務署署長 2008年8月 税理士登録 梅野税理士事務所開設(現) 2011年6月 当社監査役就任(現)	(注) 4	—
計					1,086

- (注) 1 取締役宮地亀三は、社外取締役であります。
2 監査役川端一弥、伴純之介及び梅野外次は、社外監査役であります。
3 取締役の任期は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4 監査役の任期は2019年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5 取締役常務執行役員杉本利夫は、代表取締役社長執行役員杉本正広の弟であります。
6 当社では、業務執行の責任と役割を明確化し、現場レベルの意思決定の迅速化をはかるため執行役員制度を導入しております。
執行役員は9名で、総務部長兼コンプライアンス室長 土師圭介、営業推進部長 長谷川順一、第二直需営業部長 森浦啓輔、第三直需営業部長 今中博幸、第一直需東営業部長 可児紀英、経理部長 友近宏、東部営業部長 門脇孝至、第一直需西営業部長 小沢一彰、西部営業部長 杉本正行です。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であります。また社外監査役は3名であります。

社外取締役宮地亀三氏は、当社の株式4千株を保有しておりますが、これ以外に提出会社と同氏との間に人的関係・資金的関係または、取引関係その他特別な利害関係はありません。また、各社外監査役と提出会社との間に人的関係・資金的関係または、取引関係その他特別な利害関係はありません。

社外取締役及び各社外監査役とは、会社法第427条第1項の規定に基づき、法令に定める最低責任限度額を限定とする損害賠償責任限定契約を締結しております。社外取締役は、取締役会等会社の重要な会議へ出席し、経営事項の決定及び業務執行への助言及び監督機能を客観的かつ中立的な視点で行っております。各社外監査役は、毎月開催される監査役会で情報の共有化に努め、それぞれの立場で意見交換を行っております。

当社は、経営の監督及び監視の実効性を高めるため、社外取締役及び社外監査役を選任しております。社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は、会社法や東京証券取引所が定める基準に加えて、当社の経営に対して助言し、また監督ができる高い専門性と豊富な経験を重視した社内基準「社外役員の選任及び独立性の基準」を策定し候補者を選定しております。また、社外取締役1名及び社外監査役2名を独立役員として、当社が上場する東京証券取引所に届け出ております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は、監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部監査部門との関係

社外取締役は取締役会へ出席し取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っており、社外監査役は、取締役会へ出席して客観的・専門的見地から指摘や意見を述べるなどして社外取締役・社外監査役に期待される役割を果たしております。

監査役は、監査役会で定めた監査方針・監査計画に従い、ガバナンスの実施状況の監視、取締役の職務執行の監査、重要な決裁書類の閲覧及び事業所の往査を実施しており、会計監査人及び内部監査室と意見交換を行い、連携を図り、実効性のある監査により取締役の職務執行の監査に努めております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

監査役は3名で、常勤監査役1名非常勤監査役2名で構成され、全員社外監査役であります。

監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、経営全般に関する客観的・公正な意見陳述を行うとともに、監査役会で立案した監査計画に従い取締役の職務執行に対して適法性・妥当性を監査しております。常勤監査役は金融機関における長年の経験から財務及び会計に関する相当程度の知識を有し、非常勤監査役はそれぞれ弁護士・税理士として専門的知識を有し、会議等で発言を行っております。会計監査人からは「監査計画説明（年次）」及び「会計監査結果報告」を受けております。またこれらの定期的会合以外に、内部監査室及び会計監査人とは、必要に応じて情報交換・意見交換を行うなどの連携を取り、監査の実効性と効率性の向上を図っております。

最近事業年度における提出会社の監査役及び監査役会の活動状況

イ. 取締役会及びその他の重要な会議への出席

i 取締役会：合計17回（非常勤監査役は12回出席）

ii 監査役会：合計12回（監査役全員出席）

iii 所長会議：合計4回（常勤監査役のみ出席）

iv 内部統制会議：合計1回（常勤監査役のみ出席）

ロ. 本社及び主要な事務所等の業務及び財産の状況の調査

i 杉本商事株式会社；合計27か所（常勤監査役のみ調査）

ii 株式会社スギモト；合計2か所（常勤監査役のみ調査）

② 内部監査の状況

社長直轄の内部監査室は3名で構成されております。内部監査規程に基づき作成された「年度内部監査計画書」に従いグループ各社及び各部門の業務活動の監査を実施し結果を社長へ報告し、業務の改善に向けた助言・改善等を行っております。更に監査役及び会計監査人とも適宜情報交換を行うと共に、連携を図り効率的な内部監査の実施を行っております。

③ 会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ. 継続監査期間

32年間

ハ. 業務を執行した公認会計士について

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、松尾雅芳及び西方実であり、有限責任監査法人トーマツに所属しております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等8名です。

ニ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の監査計画における重点監査項目は、会社のリスクを反映した内容となっており、会計監査人によるIT統制及び内部統制手続き監査においても、監査役として一部同席し厳正に実施されていることを確認しました。また、会計監査人による実証手続きの実施については、監査役として一部同席し厳正に実施されていることを確認しました。

また、会計監査人による他の非監査業務による役務提供、その他会社との間で独立性に疑念が生じるような関係は認められません。

更に会計計算規則第131条に定める会計監査人の職務の遂行に関する事項については、2019年7月8日及び2020年3月18日に通知を受領、同日に内容についての説明を受けました。同内容は企業会計審議会の品質管理基準に則った内容となっており、特段の問題はありません。

以上のことから会計監査人の適格性、信頼性、独立性を害する事由等は発生しておらず、解任又は不再任の決定には当たらないと判断しました。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,800	—	27,300	—
連結子会社	—	—	—	—
計	26,800	—	27,300	—

ロ. 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容

・前連結会計年度
該当事項はありません。

・当連結会計年度
該当事項はありません。

ハ. その他重要な報酬の内容

・前連結会計年度
該当事項はありません。

・当連結会計年度
該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、監査法人から提出された会社法及び金融商品取引法に基づく監査の監査報酬見積書の実査・立会・確認、四半期・期末の実証的検証手続等の予定時間及び単価を精査・検討の上、監査役会の同意を得て決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

従来実績等に鑑み、高品質な会計監査を実施するために十分な監査時間を確保されており、かつ会計監査人からの見積金額も妥当であると判断しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員報酬等の額の決定に関する方針

当社の役員報酬については、2006年6月16日開催の第81回定時株主総会において取締役の報酬限度は、年額300,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、年額40,000千円以内と決議いただいております。また別枠で2011年6月17日開催の第86回定時株主総会において、ストック・オプション報酬額として年額36,000千円以内と決議いただいております。

なお、取締役の個々の報酬につきましては、上記範囲内で会社の業績、社会情勢、同業他社の動向ならびに各取締役の職責及び成果を勘案して代表取締役社長執行役員が原案を作成し、株主総会後の取締役会において承認することとしております。監査役については、監査役会の協議により決定しております。

また、いずれも固定報酬、金銭報酬であります。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種別の総額及び対象となる役員員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	132,240	108,740	23,500	3
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—
社外役員	22,840	20,340	2,500	4

③ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用兼務役員の使用人給与のうち重要なもの
使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、「両当事者の間で明確な合意のもと、株式の持ち合い（片持ちを含む）を実施し、両当事者の事前了解なく売却できないもの」を純投資目的以外の投資株式とし、それ以外を純投資目的である投資株式として区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

決算発表資料、株主総会資料で業績動向等を、また保有目的に応じた取引実績等を管理本部長が精査し、年1回4月の定例取締役会へ報告し、継続して保有することの適否を検証しております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	2	214,105

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	9,905	中長期的に安定した取引関係の継続強化の為、取引先の求めに応じて。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

ハ. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
理研計器株式会社	100,000	100,000	取扱商品の安定的仕入及び新商品開発に向けての協力的関係の強化のため。定量的な保有効果(仕入高等)については、取締役会では検証しておりますが、営業機密につき記載が困難であります。	有
	204,200	213,400		
石塚硝子株式会社	5,000	—	中長期的かつ安定的な売上高の維持・増加に向けての関係強化のため。定量的な保有効果(売上高、利益等)については、取締役会では検証しておりますが、営業機密につき記載が困難であります。	無
	9,905	—		

(注) 特定投資株式の石塚硝子(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式とみなし保有株式を合わせて上位60銘柄について記載しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式	4	47,539	4	47,539
非上場株式以外の株式	35	1,369,750	35	1,438,827

区分	当事業年度			
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)	
			含み損益	減損 処理額
非上場株式	670	—	—	—
非上場株式以外の株式	38,318	—	759,124	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの
該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの
該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は連結財務諸表等の適正性を確保するための取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集と社員の研鑽を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,617,464	7,756,118
受取手形及び売掛金	※3 11,871,457	11,059,043
電子記録債権	※3 3,806,867	3,655,426
商品	1,806,801	1,795,478
その他	205,818	135,840
貸倒引当金	△1,856	△1,631
流動資産合計	25,306,553	24,400,275
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,228,807	6,138,435
減価償却累計額	△3,599,737	△3,684,416
建物（純額）	2,629,069	2,454,018
構築物	240,639	233,469
減価償却累計額	△209,647	△208,473
構築物（純額）	30,992	24,995
車両運搬具	348,665	350,866
減価償却累計額	△271,322	△271,558
車両運搬具（純額）	77,343	79,307
工具、器具及び備品	301,588	483,759
減価償却累計額	△241,624	△313,226
工具、器具及び備品（純額）	59,964	170,533
土地	5,340,815	5,380,044
建設仮勘定	128,005	103,780
有形固定資産合計	8,266,189	8,212,679
無形固定資産		
電話加入権	38,894	38,894
ソフトウェア	178,784	104,838
のれん	—	528,045
ソフトウェア仮勘定	—	12,650
無形固定資産合計	217,678	684,428
投資その他の資産		
投資有価証券	※1、2 2,560,339	※1、2 2,505,643
出資金	14,890	14,890
退職給付に係る資産	320,822	326,291
差入保証金	281,568	243,286
繰延税金資産	—	74,037
その他	91,518	89,886
貸倒引当金	△15,266	△15,866
投資その他の資産合計	3,253,872	3,238,168
固定資産合計	11,737,740	12,135,276
資産合計	37,044,293	36,535,552

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※2 3,627,696	※2 3,583,926
未払金	223,532	225,047
未払費用	494,420	479,975
未払法人税等	654,824	427,250
未払消費税等	156,032	62,501
その他	58,340	107,916
流動負債合計	5,214,847	4,886,616
固定負債		
長期未払金	270,055	260,685
長期預り保証金	142,292	151,492
繰延税金負債	137,151	—
退職給付に係る負債	154,287	143,402
その他	—	192
固定負債合計	703,786	555,772
負債合計	5,918,634	5,442,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金	2,529,295	2,529,295
利益剰余金	25,692,368	26,719,840
自己株式	△384,089	△1,401,204
株主資本合計	30,434,980	30,445,338
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	701,612	641,340
退職給付に係る調整累計額	△10,934	6,484
その他の包括利益累計額合計	690,678	647,824
純資産合計	31,125,659	31,093,163
負債純資産合計	37,044,293	36,535,552

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
売上高	45,417,113	43,890,514
売上原価	36,916,847	35,555,590
売上総利益	8,500,265	8,334,924
販売費及び一般管理費	※1 5,629,634	※1 5,806,442
営業利益	2,870,631	2,528,481
営業外収益		
受取利息	1,196	1,347
受取配当金	51,114	54,218
仕入割引	335,800	314,552
不動産賃貸料	92,166	97,441
その他	31,029	21,344
営業外収益合計	511,306	488,905
営業外費用		
支払利息	1,287	1,419
売上割引	79,366	76,277
その他	4,270	10,174
営業外費用合計	84,923	87,871
経常利益	3,297,014	2,929,515
特別利益		
固定資産売却益	※2 55,375	※2 2,369
投資有価証券売却益	36,731	—
特別利益合計	92,107	2,369
特別損失		
固定資産除売却損	※3 14,006	※3 26,097
投資有価証券評価損	36,535	1,272
減損損失	※4 33,115	※4 19,868
会員権評価損	—	4,350
特別損失合計	83,657	51,589
税金等調整前当期純利益	3,305,463	2,880,294
法人税、住民税及び事業税	1,096,461	929,630
法人税等調整額	△18,784	55,958
法人税等合計	1,077,677	985,589
当期純利益	2,227,786	1,894,705
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	2,227,786	1,894,705

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
当期純利益	2,227,786	1,894,705
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△242,670	△60,272
退職給付に係る調整額	△1,716	17,418
その他の包括利益合計	※ △244,387	※ △42,854
包括利益	1,983,399	1,851,850
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,983,399	1,851,850
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,597,406	2,529,295	24,128,027	△383,992	28,870,737
当期変動額					
剰余金の配当			△663,446		△663,446
親会社株主に帰属する当期純利益			2,227,786		2,227,786
自己株式の取得				△97	△97
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,564,340	△97	1,564,243
当期末残高	2,597,406	2,529,295	25,692,368	△384,089	30,434,980

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	944,283	△9,217	935,066	29,805,804
当期変動額				
剰余金の配当				△663,446
親会社株主に帰属する当期純利益				2,227,786
自己株式の取得				△97
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△242,670	△1,716	△244,387	△244,387
当期変動額合計	△242,670	△1,716	△244,387	1,319,855
当期末残高	701,612	△10,934	690,678	31,125,659

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,597,406	2,529,295	25,692,368	△384,089	30,434,980
当期変動額					
剰余金の配当			△867,232		△867,232
親会社株主に帰属する当期純利益			1,894,705		1,894,705
自己株式の取得				△1,017,114	△1,017,114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	1,027,472	△1,017,114	10,358
当期末残高	2,597,406	2,529,295	26,719,840	△1,401,204	30,445,338

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	701,612	△10,934	690,678	31,125,659
当期変動額				
剰余金の配当				△867,232
親会社株主に帰属する当期純利益				1,894,705
自己株式の取得				△1,017,114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△60,272	17,418	△42,854	△42,854
当期変動額合計	△60,272	17,418	△42,854	△32,496
当期末残高	641,340	6,484	647,824	31,093,163

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,305,463	2,880,294
減価償却費	332,923	368,264
のれん償却額	—	48,004
減損損失	33,115	19,868
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	6,950	4,703
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	1,422	4,034
受取利息及び受取配当金	△52,310	△55,565
支払利息	1,287	1,419
投資有価証券評価損益 (△は益)	36,535	1,272
有形固定資産除売却損益 (△は益)	△41,369	23,728
売上債権の増減額 (△は増加)	△262,671	964,729
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△33,463	11,323
仕入債務の増減額 (△は減少)	△66,576	△43,770
その他	△168,627	63,650
小計	3,092,679	4,291,957
利息及び配当金の受取額	50,353	55,148
利息の支払額	△1,175	△1,773
法人税等の支払額	△1,105,482	△1,167,509
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,036,374	3,177,823
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△167,816	△167,820
定期預金の払戻による収入	167,811	167,816
有形固定資産の取得による支出	△278,554	△320,574
有形固定資産の売却による収入	99,729	43,517
無形固定資産の取得による支出	△58,416	△4,718
投資有価証券の取得による支出	△15,127	△27,916
投資有価証券の売却による収入	39,668	—
のれんの取得による支出	—	△829,803
その他	△11,709	△13,386
投資活動によるキャッシュ・フロー	△224,415	△1,152,885
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△97	△1,017,114
配当金の支払額	△664,626	△869,174
財務活動によるキャッシュ・フロー	△664,723	△1,886,288
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,147,235	138,649
現金及び現金同等物の期首残高	6,358,012	7,505,248
現金及び現金同等物の期末残高	※1 7,505,248	※1 7,643,897

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数	1社
連結子会社の名称	株式会社スギモト

(2) 非連結子会社の数、名称及び連結範囲から除いた理由

非連結子会社の数	1社
非連結子会社の名称	五十鈴ゴム株式会社

非連結子会社は、小規模であり、合計の純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社1社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

・建物

主として旧定率法

・建物以外

a. 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

b. 2007年4月1日以降から2012年3月31日までに取得したもの

定率法（250%定率法）

c. 2012年4月1日以降に取得したもの

主として定率法（200%定率法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年、構築物 10年～40年、車両運搬具 4年～6年、

工具、器具及び備品 3年～6年

- ② 無形固定資産
定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
ソフトウェア(自社利用分) 5年
 - ③ 長期前払費用
定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
貸倒引当金として、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり簡便法を採用しております。
 - ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生連結会計年度から費用処理しております。
- (5) ヘッジ会計の方法
- ① ヘッジ会計の方法
原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。
 - ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段 為替予約
ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務等
 - ③ ヘッジ方針
外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
 - ④ ヘッジ有効性評価の方法
為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米ドル建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等それぞれに振り当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間
10年間の定額法により償却しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出可能な預金及び満期3ヶ月以内の定期預金からなっております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券(株式)	399,000千円	399,000千円

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
投資有価証券	99,672千円	109,800千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
買掛金	45,434千円	29,100千円

※3 期末満期日手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、連結会計年度末日が金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形等を期末日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
受取手形	265,799千円	—千円
電子記録債権	98,502千円	—千円

4 当社及び連結子会社(株スギモト)においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行8行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。

当連結会計年度末における当座貸越契約及び貸出コミットメントに係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
当座貸越極度額 及び貸出コミットメントの総額	4,200,000千円	4,200,000千円
借入実行残高	—千円	—千円
差引額	4,200,000千円	4,200,000千円

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	255,209千円	252,600千円
給料及び手当	2,272,988千円	2,332,541千円
賞与	755,283千円	720,999千円
退職給付費用	143,462千円	142,883千円
減価償却費	332,923千円	368,264千円
車両費	143,808千円	143,964千円
法定福利費	462,607千円	477,847千円

※2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
土地	53,790千円	一千円
車両運搬具	1,574千円	2,369千円
その他	11千円	一千円

※3 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
建物	5,086千円	12,225千円
車両運搬具	一千円	132千円
工具、器具及び備品	5千円	0千円
その他	8,914千円	13,739千円
計	14,006千円	26,097千円

※4 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

当社グループの以下の資産については減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
愛知県あま市	遊休資産	土地	33,115
計			33,115

当社グループは、資産を事業用資産、賃貸資産、遊休資産グループに分けており、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業所単位としております。愛知県あま市の物件におきましては、遊休資産となったため帳簿価格を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。なお、回収可能額は正味売却価額により測定しており、売却可能性が見込めないものは零としております。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループの以下の資産については減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
愛知県あま市	遊休資産	建物・構築物	12,017
滋賀県栗東市	遊休資産	建物・構築物	7,851
計			19,868

当社グループは、資産を事業用資産、賃貸資産、遊休資産グループに分けており、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、営業所単位としております。愛知県あま市の物件におきましては、遊休資産となったため帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該価額を減損損失として計上しました。なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却可能性が見込めないものは零としております。滋賀県栗東市の物件におきましては、営業所の統合により遊休資産となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少価額を減損損失として計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△309,562千円	△80,066千円
組替調整額	△36,731千円	△1,272千円
税効果調整前	△346,293千円	△81,339千円
税効果額	103,623千円	21,066千円
その他有価証券評価差額金	△242,670千円	△60,272千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△2,995千円	27,828千円
組替調整額	522千円	△2,736千円
税効果調整前	△2,473千円	25,091千円
税効果額	756千円	△7,672千円
退職給付に係る調整額	△1,716千円	17,418千円
その他の包括利益合計	△244,387千円	△42,854千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	11,399	—	—	11,399

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	341,776	52	—	341,828

(変動事由の概要)

単元未満株式の買取りによる増加 52株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月15日 定時株主総会	普通株式	331,723	30	2018年3月31日	2018年6月18日
2018年10月25日 取締役会	普通株式	331,722	30	2018年9月30日	2018年11月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	442,296	40	2019年3月31日	2019年6月17日

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(千株)	11,399	—	—	11,399

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	341,828	500,249	—	842,077

(変動事由の概要)

2019年5月24日～2020年2月3日における自己株式買い付けによる取得 500,000株
 単元未満株式の買取りによる増加 249株

3. 新株予約権等に関する事項

(1) 提出会社

該当事項はありません。

(2) 連結子会社

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月14日 定時株主総会	普通株式	442,296	40	2019年3月31日	2019年6月17日
2019年10月25日 取締役会	普通株式	424,936	40	2019年9月30日	2019年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	422,286	40	2020年3月31日	2020年6月22日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
現金及び預金	7,617,464千円	7,756,118千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	△112,216千円	△112,220千円
現金及び現金同等物	7,505,248千円	7,643,897千円

(リース取引関係)

1. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
1年内	3,868千円	3,587千円
1年超	12,744千円	9,194千円
合計	16,613千円	12,781千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。設備投資計画に照らして必要な資金(主に銀行借入)を調達しております。また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、ヘッジ目的以外には行わないものとしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金・電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は主として取引先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金はほとんどが翌月現金にて支払っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

販売規程・稟議規程に従い、営業債権について各営業担当部門及び管理部が定期的にモニタリングを行い、顧客毎に残高を把握し管理を行っており、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握に努めリスクの軽減を図っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行先の財務状況の把握に努めております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権で特定の大口顧客はありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません((注2)を参照ください。)

前連結会計年度(2019年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,617,464	7,617,464	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,871,457	11,871,457	—
(3) 電子記録債権	3,806,867	3,806,867	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,113,800	2,113,800	—
(5) 差入保証金	281,568	262,519	△19,049
資産計	25,691,157	25,672,108	△19,049
(1) 買掛金	3,627,696	3,627,696	—
(2) 未払金	223,532	223,532	—
(3) 未払法人税等	654,824	654,824	—
(4) 未払消費税等	156,032	156,032	—
(5) 長期未払金	270,055	268,640	△1,414
(6) 長期預り保証金	142,292	139,570	△2,721
負債計	5,074,433	5,070,296	△4,136

当連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,756,118	7,756,118	—
(2) 受取手形及び売掛金	11,059,043	11,059,043	—
(3) 電子記録債権	3,655,426	3,655,426	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	2,059,104	2,059,104	—
(5) 差入保証金	243,286	221,972	△21,314
資産計	24,772,979	24,751,665	△21,314
(1) 買掛金	3,583,926	3,583,926	—
(2) 未払金	225,047	225,047	—
(3) 未払法人税等	427,250	427,250	—
(4) 未払消費税等	62,501	62,501	—
(5) 長期未払金	260,685	256,838	△3,847
(6) 長期預り保証金	151,492	148,488	△3,003
負債計	4,710,902	4,704,051	△6,850

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

(5) 差入保証金

ゴルフ会員権につきましては、期末会員権相場によっております。代理店契約に基づく差入保証金につきましては合理的とみられる利率で割り引いて算出しております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらはすべて短期で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期未払金、(6) 長期預り保証金

個別の案件毎に合理的とみられる利率で割り引いて算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2019年3月31日	2020年3月31日
非上場株式	47,539	47,539
関係会社株式	399,000	399,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 満期のある金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,617,464	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,871,457	—	—	—
電子記録債権	3,806,867	—	—	—
合計	23,295,789	—	—	—

当連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	7,756,118	—	—	—
受取手形及び売掛金	11,059,043	—	—	—
電子記録債権	3,655,426	—	—	—
合計	22,470,588	—	—	—

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	2,085,920	917,931	1,167,989
小計	2,085,920	917,931	1,167,989
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	75,418	82,461	△7,042
小計	75,418	82,461	△7,042
合計	2,161,339	1,000,392	1,160,947

当連結会計年度(2020年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの 株式	1,897,466	794,711	1,102,755
小計	1,897,466	794,711	1,102,755
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの 株式	209,176	232,324	△23,148
小計	209,176	232,324	△23,148
合計	2,106,643	1,027,035	1,079,607

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	39,668	36,731	—

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について36,535千円(その他有価証券の株式36,535千円)減損処理を行っております。

当連結会計年度において、有価証券について1,272千円(その他有価証券の株式1,272千円)減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職一時金制度、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

なお、連結子会社が有する確定給付企業年金制度は簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,484,211 千円	1,508,222 千円
勤務費用	95,692 千円	96,856 千円
利息費用	5,510 千円	5,606 千円
数理計算上の差異の発生額	△10,327 千円	△89,004 千円
退職給付の支払額	△66,865 千円	△43,111 千円
退職給付債務の期末残高	1,508,222 千円	1,478,569 千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
年金資産の期首残高	1,661,592 千円	1,674,757 千円
期待運用収益	23,308 千円	18,038 千円
数理計算上の差異の発生額	△17,414 千円	△61,176 千円
事業主からの拠出額	68,586 千円	69,693 千円
退職給付の支払額	△61,314 千円	△39,855 千円
年金資産の期末残高	1,674,757 千円	1,661,457 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,353,935 千円	1,335,166 千円
年金資産	△1,674,753 千円	△1,661,457 千円
	△320,822 千円	△326,291 千円
非積立型制度の退職給付債務	154,287 千円	143,402 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△166,534 千円	△182,888 千円
退職給付に係る負債	154,287 千円	143,402 千円
退職給付に係る資産	△320,822 千円	△326,291 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△166,534 千円	△182,888 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	95,692 千円	96,856 千円
利息費用	5,510 千円	5,606 千円
期待運用収益	△23,308 千円	△18,038 千円
数理計算上の差異の費用処理額	5,061 千円	△2,391 千円
過去勤務費用の費用処理額	△446 千円	△345 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	82,509 千円	81,686 千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
数理計算上の差異	△2,026 千円	25,436 千円
過去勤務費用の費用処理額	△446 千円	△345 千円
合計	△2,473 千円	25,091 千円

(6) 退職給付に係る累計調整額

退職給付に係る累計調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,523 千円	1,178 千円
未認識数理計算上の差異	△17,274 千円	8,162 千円
合計	△15,750 千円	9,340 千円

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
債券	2%	2%
一般勘定	96%	94%
株式	2%	2%
現金及び預金	0%	2%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
割引率	0.4%	0.4%
長期期待運用収益率	1.5%	1.5%
予想昇給率	1.9%	1.7%

(9) 退職給付債務の計算基礎

退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務費用の処理年数	10年 定率法
数理計算上の差異の処理年数	10年 定率法

3. 確定拠出制度

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

確定拠出制度への要拠出額は47,432千円であります。

当連結会計年度（2020年3月31日現在）

確定拠出制度への要拠出額は47,337千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	112,228 千円	112,228 千円
未払事業税	37,713 千円	26,936 千円
未払社会保険料	18,008 千円	18,008 千円
建物等減価償却超過額	147,250 千円	156,293 千円
投資有価証券評価損	29,618 千円	29,618 千円
差入保証金	42,641 千円	44,487 千円
未払役員退職慰労金	82,582 千円	79,717 千円
退職給付に係る負債	47,181 千円	43,852 千円
資産調整勘定	— 千円	211,461 千円
その他	11,899 千円	△615 千円
繰延税金資産小計	529,124 千円	721,988 千円
評価性引当額	△151,570 千円	△152,821 千円
繰延税金資産合計	377,553 千円	569,166 千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	△98,107 千円	△99,779 千円
固定資産圧縮積立金	△67,883 千円	△67,701 千円
その他有価証券評価差額金	△348,714 千円	△327,647 千円
繰延税金負債合計	△514,705 千円	△495,129 千円
繰延税金資産(負債)純額	△137,151 千円	74,037 千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0 %	1.6 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1 %	△0.1 %
住民税均等割等	1.4 %	1.6 %
評価性引当の増減額	0.3 %	0.0 %
その他	△0.6 %	0.5 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.6 %	34.2 %

(資産除去債務関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、営業所単位で独立採算の営業を展開しており、営業所単位で財務情報が入手可能であり、取締役会では、経営の判断、業績の評価・検討を営業所単位で行っております。当社グループの取扱商品は測定器具・機械器具を中心に工場等で使用される機械、工具、工場用品、消耗品等を販売しております。当社グループの営業方針は、地域密着型の営業であり、新規の営業所開設、拡張、廃止は地域性を重視して判断・検討を行っております。また、営業戦略も地域性を重視して立案・活動を行っております。従って、個々の営業所を販売地域別に集約して報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

当社グループは事業セグメントに資産及び負債を配分していないため、記載しておりません。

また、報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客への売上高	10,319,514	13,186,365	20,859,764	1,051,469	45,417,113
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—
計	10,319,514	13,186,365	20,859,764	1,051,469	45,417,113
セグメント利益	632,274	850,322	1,313,663	74,370	2,870,631
その他の項目					
減価償却費	80,996	106,476	140,199	5,250	332,923
減損損失	—	33,115	—	—	33,115

(注) セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費及び減損損失は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント				合計
	東部	中部	西部	海外	
売上高					
(1) 外部顧客への 売上高	10,533,498	12,164,049	20,142,451	1,050,514	43,890,514
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	—	—	—	—	—
計	10,533,498	12,164,049	20,142,451	1,050,514	43,890,514
セグメント利益	569,269	673,071	1,210,277	75,863	2,528,481
その他の項目					
減価償却費	95,868	116,748	149,448	6,198	368,264
のれんの償却費	13,354	15,808	17,881	959	48,004
減損損失	—	12,017	7,851	—	19,868

(注) セグメント資産については、事業セグメントに資産を配分していないため記載しておりません。ただし、配分されていない償却資産の減価償却費及び減損損失は、合理的な配賦基準で各事業セグメントへ配賦しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	測定工具	工作用器具	機械工具	空圧・油圧器具	その他	合計
外部顧客への売上高	10,453,164	3,806,501	15,254,443	9,416,598	6,486,405	45,417,113

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	測定工具	工作用器具	機械工具	空圧・油圧器具	その他	合計
外部顧客への売上高	9,910,881	3,459,105	14,625,809	8,991,787	6,902,930	43,890,514

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。また、のれんの未償却残高に関しては、事業セグメントに資産を配分していないため、記載していません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	2,814.91円	2,945.22円
1株当たり当期純利益金額	201.47円	177.01円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,227,786	1,894,705
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,227,786	1,894,705
普通株式の期中平均株式数(千株)	11,057	10,703

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	10,626,466	21,362,603	33,316,773	43,890,514
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	522,898	1,227,570	2,288,295	2,880,294
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額 (千円)	331,797	796,011	1,507,330	1,894,705
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	30.17	73.44	140.19	177.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	30.17	43.45	67.24	36.69

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,916,107	6,696,580
受取手形	※2 2,539,451	2,101,608
電子記録債権	※2 3,522,245	3,108,116
売掛金	※1 7,345,522	※1 7,235,007
商品	1,778,357	1,772,718
前払費用	19,404	22,108
その他	※1 169,412	※1 99,383
貸倒引当金	△1,340	△1,244
流動資産合計	22,289,160	21,034,279
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,400,399	2,244,786
構築物	29,849	24,098
車両運搬具	77,343	79,307
工具、器具及び備品	52,784	165,849
土地	4,835,152	4,821,576
建設仮勘定	128,005	83,533
有形固定資産合計	7,523,535	7,419,151
無形固定資産		
電話加入権	31,611	31,611
ソフトウェア	140,668	79,679
のれん	—	528,045
ソフトウェア仮勘定	—	12,650
無形固定資産合計	172,279	651,986
投資その他の資産		
投資有価証券	1,699,766	1,631,394
関係会社株式	2,493,927	2,493,927
出資金	11,680	11,680
長期前払費用	33,271	25,356
前払年金費用	306,862	313,770
差入保証金	178,524	177,556
繰延税金資産	—	136,165
その他	18,178	21,861
貸倒引当金	△15,266	△15,866
投資その他の資産合計	4,726,944	4,795,846
固定資産合計	12,422,759	12,866,983
資産合計	34,711,920	33,901,263

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 3,146,521	※1 3,068,800
未払金	172,247	177,379
未払費用	427,420	412,975
未払法人税等	558,500	336,100
未払消費税等	134,475	30,813
前受金	11,566	75,179
預り金	29,204	16,864
前受収益	2,395	2,744
その他	6,507	8,448
流動負債合計	4,488,839	4,129,305
固定負債		
長期未払金	153,635	153,635
長期預り保証金	142,292	151,492
繰延税金負債	84,471	—
退職給付引当金	145,450	150,153
その他	—	192
固定負債合計	525,849	455,473
負債合計	5,014,688	4,584,778
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,597,406	2,597,406
資本剰余金		
資本準備金	2,513,808	2,513,808
その他資本剰余金	15,486	15,486
資本剰余金合計	2,529,295	2,529,295
利益剰余金		
利益準備金	260,979	260,979
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	154,103	153,689
別途積立金	20,050,000	20,550,000
繰越利益剰余金	3,877,478	4,075,268
利益剰余金合計	24,342,561	25,039,938
自己株式	△384,089	△1,401,204
株主資本合計	29,085,174	28,765,436
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	612,057	551,048
評価・換算差額等合計	612,057	551,048
純資産合計	29,697,231	29,316,484
負債純資産合計	34,711,920	33,901,263

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年 4月 1日 至 2019年 3月 31日)	当事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)
売上高	※1 39,110,103	※1 37,711,203
売上原価	※1 32,023,358	※1 30,786,473
売上総利益	7,086,744	6,924,729
販売費及び一般管理費	※2 4,654,616	※2 4,836,175
営業利益	2,432,128	2,088,554
営業外収益		
受取利息	※1 1,432	※1 1,330
受取配当金	41,663	43,301
仕入割引	282,838	263,230
不動産賃貸料	※1 92,526	※1 97,801
その他	16,458	16,076
営業外収益合計	434,919	421,740
営業外費用		
支払利息	1,440	1,419
売上割引	76,942	73,780
その他	3,497	9,168
営業外費用合計	81,880	84,368
経常利益	2,785,168	2,425,925
特別利益		
固定資産売却益	55,375	2,369
投資有価証券売却益	36,731	—
特別利益合計	92,107	2,369
特別損失		
固定資産除売却損	14,006	26,097
投資有価証券評価損	36,535	—
減損損失	33,115	12,017
会員権評価損	—	3,490
特別損失合計	83,657	41,605
税引前当期純利益	2,793,617	2,386,688
法人税、住民税及び事業税	941,522	767,572
法人税等調整額	△14,683	54,507
法人税等合計	926,839	822,079
当期純利益	1,866,778	1,564,608

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,597,406	2,513,808	15,486	2,529,295	260,979	154,543	19,450,000	3,273,706	23,139,229
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△440		440	—
別途積立金の積立							600,000	△600,000	—
剰余金の配当								△663,446	△663,446
当期純利益								1,866,778	1,866,778
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△440	600,000	603,772	1,203,332
当期末残高	2,597,406	2,513,808	15,486	2,529,295	260,979	154,103	20,050,000	3,877,478	24,342,561

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△383,992	27,881,939	822,641	822,641	28,704,581
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△663,446			△663,446
当期純利益		1,866,778			1,866,778
自己株式の取得	△97	△97			△97
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△210,584	△210,584	△210,584
当期変動額合計	△97	1,203,234	△210,584	△210,584	992,650
当期末残高	△384,089	29,085,174	612,057	612,057	29,697,231

当事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	2,597,406	2,513,808	15,486	2,529,295	260,979	154,103	20,050,000	3,877,478	24,342,561
当期変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩						△413		413	—
別途積立金の積立							500,000	△500,000	—
剰余金の配当								△867,232	△867,232
当期純利益								1,564,608	1,564,608
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△413	500,000	197,790	697,376
当期末残高	2,597,406	2,513,808	15,486	2,529,295	260,979	153,689	20,550,000	4,075,268	25,039,938

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△384,089	29,085,174	612,057	612,057	29,697,231
当期変動額					
固定資産圧縮積立金の取崩		—			—
別途積立金の積立		—			—
剰余金の配当		△867,232			△867,232
当期純利益		1,564,608			1,564,608
自己株式の取得	△1,017,114	△1,017,114			△1,017,114
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△61,008	△61,008	△61,008
当期変動額合計	△1,017,114	△319,738	△61,008	△61,008	△380,746
当期末残高	△1,401,204	28,765,436	551,048	551,048	29,316,484

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) その他有価証券

- ・時価のあるもの

決算末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 関係会社株式

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

- ・建物

旧定率法

- ・建物以外

- a. 2007年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

- b. 2007年4月1日以降から2012年3月31日までに取得したもの

定率法(250%定率法)

- c. 2012年4月1日以降に取得したもの

定率法(200%定率法)

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15年～50年、構築物 10年～40年、車両運搬具 4年～6年、
工具、器具及び備品 3年～6年

(2) 無形固定資産

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

(3) 長期前払費用

定額法

(4) のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異及び過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により、発生事業年度から費用処理しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については、振当処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約

(ヘッジ対象) 外貨建金銭債権債務等

(3) ヘッジ方針

外貨建取引の為替相場の変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、米ドル建てによる同一金額で同一期日の為替予約を外貨建金銭債権債務等それぞれに振り当てており、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されているため、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
短期金銭債権	80,212千円	69,765千円
短期金銭債務	6,115千円	8,615千円

※2 期末日満期手形等の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、事業年度末日が金融機関が休日であったため、次の期末日満期手形等を期末日に決済が行われたものとして処理しております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
受取手形	215,997千円	—千円
電子記録債権	98,502千円	—千円
計	314,500千円	—千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	604,578千円	671,679千円
仕入高	10,559千円	17,217千円
営業取引以外の取引高	10,813千円	360千円
計	625,951千円	689,256千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
運賃及び荷造費	235,524千円	233,316千円
給料及び手当	1,876,222千円	1,933,087千円
賞与	626,990千円	587,197千円
退職給付費用	120,316千円	112,680千円
減価償却費	303,539千円	340,246千円
車両費	100,386千円	100,562千円
おおよその割合		
販売費	14%	15%
一般管理費	86%	85%

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
子会社株式	2,493,927千円	2,493,927千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	91,740千円	91,740千円
未払事業税	32,506千円	21,925千円
未払社会保険料	14,935千円	14,935千円
建物等減価償却超過額	147,250千円	156,293千円
投資有価証券評価損	29,618千円	29,618千円
差入保証金	38,111千円	39,362千円
未払役員退職慰労金	46,981千円	46,981千円
退職給付引当金	44,478千円	45,917千円
資産調整勘定	—千円	211,461千円
その他	10,492千円	307千円
繰延税金資産小計	456,114千円	658,542千円
評価性引当額	△114,732千円	△115,983千円
繰延税金資産合計	341,382千円	542,558千円
繰延税金負債		
前払年金費用	△93,838千円	△95,950千円
固定資産圧縮積立金	△67,883千円	△67,701千円
その他有価証券評価差額金	△264,131千円	△242,740千円
繰延税金負債合計	△425,853千円	△406,393千円
繰延税金資産(負債)純額	△84,471千円	136,165千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.1%	1.8%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%	△0.1%
住民税均等割等	1.5%	1.7%
評価性引当額の増減額	0.3%	0.1%
その他	△0.2%	0.3%
税効果会計適用後の法人税等負担率	33.2%	34.4%

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期償却額 (千円)	当期末残高 (千円)	減価償却累計 額(千円)
有形固定資産						
建物	2,400,399	28,620	25,692 (11,965)	158,540	2,244,786	3,189,962
構築物	29,849	700	405 (52)	6,045	24,098	178,368
車両運搬具	77,343	42,517	1,401	39,151	79,307	271,558
工具、器具 及び備品	52,784	183,646	0	70,581	165,849	208,903
土地	4,835,152	24,801	38,377	—	4,821,576	—
建設仮勘定	128,005	171,707	216,179	—	83,533	—
有形固定資産計	7,523,535	451,992	282,057 (12,017)	274,319	7,419,151	3,848,793
無形固定資産						
電話加入権	31,611	—	—	—	31,611	
ソフトウェア	140,668	4,718	—	65,707	79,679	
のれん	—	576,049	—	48,004	528,045	
ソフトウェア 仮勘定	—	12,650	—	—	12,650	
無形固定資産計	172,279	593,418	—	113,711	651,986	

(注) 1. 有形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

土地

千葉営業所 24,801 千円

建物

大森営業所 改修工事 11,000 千円

枚方営業所 防水外壁工事 4,700 千円

上野営業所 防水外壁工事 4,500 千円

西部物流センター エレベーター設置工事 4,500 千円

西部物流センター 電気設備工事 3,200 千円

車両運搬具

営業車両 25台 42,517 千円

工具器具備品

シンククライアント基盤装置 126,422 千円

基幹システム基盤 50,722 千円

大森DRサーバー用免振装置 1,550 千円

2. 無形固定資産の当期増加額の主なものは下記のとおりであります。

ソフトウェア

FWセキュリティオプション 1,333 千円

勤怠管理ソフトリシテア再構築 1,300 千円

のれん

日本電産シンボ(株)からの事業譲受 576,049 千円

3. 有形固定資産の当期減少額の主なものは下記のとおりであります。

土地

甚目寺営業所 38,377 千円

建物

甚目寺営業所 11,965 千円

千葉営業所 11,313 千円

4. 当期減少額欄の()内は内書きで減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	16,606	2,254	1,750	17,110

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 大阪府中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸ノ内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	公告の方法は電子公告により行います。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL http://www.sugi-net.co.jp/kessan/kk.htm
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主割当てによる募集株式及び募集新株予約券の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度 第94期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月14日に近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書
事業年度 第94期（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日）2019年6月14日に近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書
事業年度 第95期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）2019年8月9日に近畿財務局長に提出。
事業年度 第95期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）2019年11月14日に近畿財務局長に提出。
事業年度 第95期第3四半期（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日に近畿財務局長に提出。
- (4) 自己株券買付状況報告書
2019年7月2日、2019年8月2日、2019年9月3日、2019年10月2日、2019年11月5日、2019年12月3日、2020年1月6日、2020年2月3日、2020年3月2日、2020年4月1日に近畿財務局長に提出。
- (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書
2019年6月17日に近畿財務局長に提出。
- (6) 確認書の訂正確認書
2019年6月18日に近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2020年6月12日

杉本商事株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松尾雅芳 ⑨

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西方実 ⑨

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉本商事株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、杉本商事株式会社の2020年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、杉本商事株式会社が2020年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2020年6月12日

杉本商事株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 松尾雅芳 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 西方実 ⑩

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている杉本商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第95期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、杉本商事株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2020年6月19日

【会社名】 杉本商事株式会社

【英訳名】 SUGIMOTO & CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 杉本正広

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役専務執行役員管理本部長 阪口尚作

【本店の所在の場所】 大阪市西区立売堀5丁目7番27号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長執行役員杉本正広及び取締役専務執行役員管理本部長阪口尚作は、当社グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2020年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況の評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社及び連結子会社について財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の当連結会計年度の予算売上高の金額が高い拠点から合算していき、当連結会計年度の予算連結売上高の概ね2/3に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の手続きによる評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断します。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2020年6月19日
【会社名】	杉本商事株式会社
【英訳名】	SUGIMOTO & CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 杉本 正 広
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 阪 口 尚 作
【本店の所在の場所】	大阪市西区立売堀5丁目7番27号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員杉本正広及び当社最高財務責任者阪口尚作は、当社の第95期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

